



平成16年3月  
第19号  
東久留米市教育委員会

## 新指定文化財

東久留米市では、無形民俗文化財、有形民俗文化財、史跡、旧跡など54件が文化財として指定されていますが、今回、新たに4件の文化財が指定されました。

新指定文化財をご紹介します。

### 石幢六地蔵（有形民俗文化財）

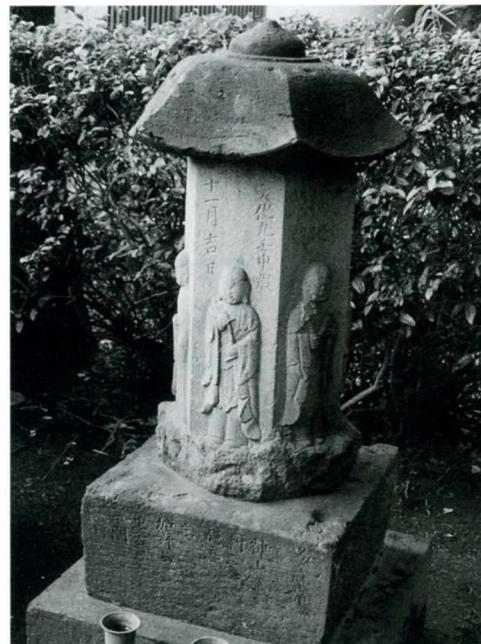
神宝町二丁目13番9号 宝泉寺  
笠付型六面体 石材（安山岩）  
総高 148cm

石幢は、鎌倉時代に中国から伝えられた石造物で、中国の八角に対し日本では六角の幢身にじかに笠をのせた形になっています。

東久留米市内に唯一現存するこの石幢六地蔵\*は、六面体の石幢に六道を表現した地蔵菩薩が刻まれています。銘文には、文化9年(1812) 11月吉日の年記と「西國、秩父、坂東」という観音靈場の名が見られ、観音信仰の色彩も強いことがうかがえます。

施主として記されている志賀野氏は、同寺にある「嘉永2年銘 地蔵菩薩」（市指定文化財）の寄附者名の中にも「志賀野七左エ門」と「志賀野兼吉母」の名が見られるよう、神山村の篤信家であったと考えられます。

六体の地蔵菩薩は温顔で美しく、石幢全体も端整にまとまっており、民間信仰のあり様を知る上でも価値の高い資料です。



▲石幢六地蔵

#### \*六地蔵

死後に行くとされる地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道において、それぞれ救いの手を差し伸べる地蔵で、室町時代に始まり江戸時代にはさまざまな形状のものがつくられるようになりました。同じ宝泉寺内に、一体ずつ丸彫の六地蔵（天保15年造立）も奉られています。

(参考文献：文化財資料集7「石仏編」、山川出版社「図説 歴史散歩事典」)

## 旧延命寺跡民間信仰石造物群(有形民俗文化財)

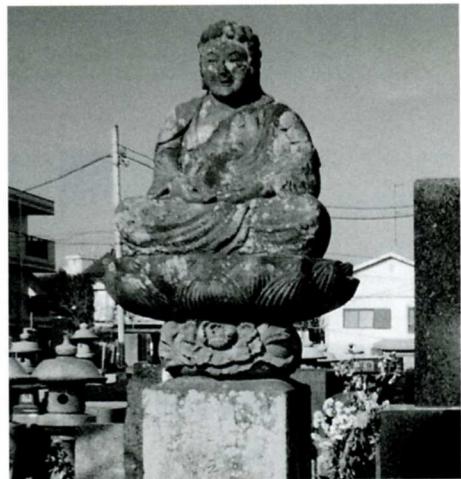
八幡町二丁目11番 (管理:米津寺)  
石造物5基  
石材 (安山岩・凝灰岩)

旧延命寺跡門前に並ぶ法印権大僧都亮孝墓塔、地蔵菩薩3基、庚申塔の石造物は、人々の信仰を集めめた旧延命寺\*にかかる希少な資料です。

### ● 法印権大僧都亮孝墓塔

天保9年(1838) 総高185cm

梵字の銘から見ると胎藏界大日如来像と推測されますが、がっしりした体躯と螺髪、厳しい容貌は通常の如来とやや異なる印象を与えます。僧位僧官や亮孝という僧名、略歴等が刻まれ、「天保九戌年正月三日寂」の銘が見られることから、この石造物は僧亮孝の肖像を彫刻した墓塔と考えられます。このような墓塔は珍しく、市内では唯一の例として貴重なものです。



▲ 法印権大僧都亮孝墓塔

### ● 地蔵菩薩 造立年代未詳 総高122cm

舟型光背のある地蔵菩薩で、右手に錫杖、左手に宝珠を持っています。損傷がはげしく、向って右上部は欠損し、文字の跡は見られるものの銘文はまったく判読できない状態です。

### ● 地蔵菩薩 寛政7年(1795) 総高248cm

尊像はかなり損傷していますが、「前沢野念佛講中建立」の文字が読み取れることから、寛政7年当時前沢村に念佛講中があったことが知られます。

### ● 地蔵菩薩 造立年代未詳 総高242cm

寛政9年(1797)から天保6年(1835)に至る年号と6名の戒名が記され、造立年ははっきりしません。銘文からは、延命寺の僧亮孝が中心となり、前沢村の女念佛講中によって造立されたものであることがわかります。

### ● 庚申塔 造立年代未詳 総高180cm

青面金剛像とその下に三猿が浮彫されていますが、磨耗のため形容がはっきりせず銘文も未詳です。左右両側に蓮の花葉の浮彫があり、その様式から、造立年代は江戸時代中期と推測されます。

#### \* 旧延命寺

楊柳山光明院の山号をもつ天台宗の寺で、天保6年(1835)、大円寺に合併され、墓地を残すのみで本堂・観音堂とも現存しません。上記の石造物群などから昔は村人の信仰が篤かったことがうかがえます。

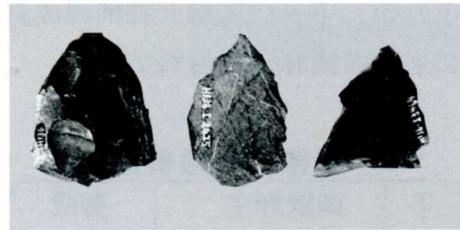
(参考文献: 文化財資料集1「寺社編」、7「石仏編」)

## 神明山南遺跡出土品一括（有形文化財）

市教育委員会所蔵  
旧石器時代、縄文時代  
一括資料

落合川の湧水地に立地する神明山南遺跡は、昭和62年から平成元年にかけて発掘調査が行われ、旧石器時代の石器158点、縄文時代の土器5,000点、縄文時代の石器6,800点などが出土しました。縄文時代が主体の遺跡で、特に早期の沈線文系土器は市内で唯一のまとまった資料となっています。また、縄文時代前期と考えられる石器製作跡から発見された石鏃の製作工程を復元できる一連の資料は、石器製作工程を研究するうえで大変貴重なものです。

（参考文献：埋蔵文化財調査報告第19集「神明山南遺跡」）



▲ 石鏃素材剥片・石鏃未成品

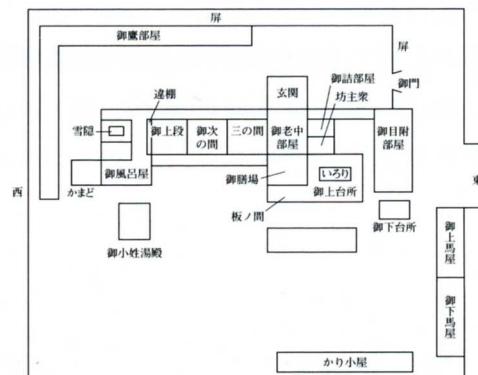
## 楊柳沢御殿跡（旧跡）

八幡町二丁目11番  
寛永 18 年（1641）～延宝4年（1676）

江戸時代、東久留米市域は尾張徳川家の御鷹場（鷹狩をする場所）であり、寛永18年（1641）から延宝4年（1676）までの33年間、前沢村（米津家領地）に大名の宿泊所が設けられていました。これが楊柳沢御殿（前沢御殿）です。楊柳沢の呼称は、尾張名古屋城の別名である楊柳城との関連や御殿のおかれた延命寺の山号「楊柳山光明院」との関連も指摘されており、北を流れる川は楊柳川と名付けられています。

本市域を含んだ尾張徳川家の鷹場の範囲は、東は現在の朝霞、西東京、練馬区大泉、南は三鷹、小平、立川、西は青梅、埼玉県の入間、狭山、坂戸、北は志木、富士見を結ぶ広大な地域で、その宿泊所は、所沢の薬王寺から前沢村の楊柳沢御殿、中清戸村（清瀬市）の清戸御殿へと移転します。通常300人にも及ぶ大人数で行われた鷹狩の目的は、単なる尚武や娯楽だけではなく江戸の防衛や民情視察という目的も兼ねており、鷹場には管理の役人を置いて広域的な支配をより強力に行う一つの手段ともなっていたのです。

現在、御殿跡は旧延命寺跡の墓地になっており、当時の遺構は現存しませんが、江戸時代の東久留米市域における徳川幕府の支配体制と御鷹場の関係を知る重要な旧跡です。（参考文献〔東久留米市史〕他）



▲ 楊柳沢御殿見取図

## >>> 鷹狩と楊柳沢御殿

今号で紹介した鷹狩の宿泊所「楊柳沢御殿」は、実際にどのくらい使われていたのでしょうか。下表は楊柳沢御殿御成日程をまとめたもので、鷹狩が行われた日程・期間が詳細にわかる興味深い資料です。

楊柳沢御殿御成日程

たましん地域文化財団「多摩のあゆみ」第50・51号より抜粋

年	御鷹野主	御成	御帰府	年	御鷹野主	御成	御帰府
1641	義直	1月25日	1月31日	1655	光友	11月13日	11月30日
1642	義直	8月13日			光友	12月4日	12月13日
	宰相(光友)	8月20日		1656	光友	2月18日	3月2日
1643	義直	11月26日	12月 6日		光友	12月3日	12月20日
1644	義直	2月 2日	2月15日	1659	光友	11月25日	12月14日
	宰相(光友)	3月 3日	3月14日	1665	光友	10月18日	11月13日
1645	義直	10月25日	11月10日	1666	中将(綱誠)	11月25日	12月2日
1646	義直	2月25日	3月2日	1667	中将(綱誠)	11月25日	12月9日
	宰相(光友)	3月 3日	3月4日(?)	1668	中将(綱誠)	11月18日	11月27日
	宰相(光友)	11月18日	11月30日		中将(綱誠)	12月3日	12月14日
1647	宰相(光友)	2月18日	2月23日	1669	光友・義行	10月29日	11月14日
	宰相(光友)	3月4日	3月13日	1670	中将(綱誠)	11月13日	11月27日
	義直	10月25日	11月 5日	1671	光友・義行	11月10日	11月11日
1648	義直	閏1月18日	閏1月29日	1672	中将(綱誠)	10月18日	11月13日
	宰相(光友)	2月 4日	2月14日	1673	中将(綱誠)	10月29日	11月13日
	宰相(光友)	11月18日	11月30日	1674	中将(綱誠)	11月17日	12月13日
1652	光友	11月13日	11月20日	1675	光友	10月30日	11月13日
	光友	12月 6日	12月13日	1676	楊柳沢御殿廃止		

上表を見ると、楊柳沢御殿が使われたのは建てられた直後の寛永8年(1641)からで、徳川家康の九男で尾張徳川家の始祖である義直<sup>よしなお</sup>が最初であることがわかります。所沢の薬王寺御殿が取壊された正保元年(1644)以降、本格的に利用されます。また、二代光友はよほど鷹狩が好きだったのでしょうか、宰相の頃から頻繁に行っています。光友の長男で後に藩主となる綱誠<sup>つななり</sup>の時には鷹狩の日数は10日から1ヶ月近くに及ぶことも多くなり、その際の物品の調達や人足の動員、鷹場の整備など周辺の村々の負担は大変なものであったと推察されます。

【編集・発行】

東久留米市教育委員会生涯学習課

〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1  
電話 0424-70-7777 内線 3213~3214